

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成23年度病害虫発生予察注意報第4号について

平成23年度病害虫発生予察注意報第4号を発表したので送付します。

平成23年度病害虫発生予察注意報第4号

平成23年10月20日

宮 崎 県

病害虫名 キュウリ黄化えそ病、メロン黄化えそ病
作物名 きゅうり、メロン
病原名 メロン黄化えそウイルス(*Melon yellow spot virus*: MYSV)
媒介昆虫 ミナミキイロアザミウマ

- 1 発生地域 県下全域
2 発生時期 施設栽培
3 発生量 多

4 注意報の根拠

平成23年10月19日現在、キュウリ黄化えそ病(MYSV)の発生が疑われる株が、県内7市町村(露地・施設含む)で確認され、抜根処理が行われている。

本病については、これまで関係機関等と連携し、情報の周知や注意喚起、防除の徹底を図ってきたところであるが、依然として増加の傾向はとどまらず、県総合農業試験場(生物環境部)への診断依頼によりきゅうりでMYSVと確認された件数は、9月期に9件(うち露地栽培1件)、10月期に8件(10月19日現在)で、昨年と同程度となっている。

持ち込み以前に現地において目視、処分している状況を考慮すると、さらに多くの地域で発生していることが推測される。また、10月中旬にはメロンにおいてメロン黄化えそ病の発生が確認されたところである。

現在、県内各地で冬春きゅうり・秋冬作メロンの施設栽培が開始されているが、低温期を迎えるまでは施設サイド等を開放しており、施設外よりウイルスを保毒したミナミキイロアザミウマが侵入し、新たに感染が拡大することが懸念される。

5 本病の特徴及び被害

本ウイルスは、ミナミキイロアザミウマによって永続的に媒介され、きゅうりやメロンを含め多くのウリ科植物及び雑草にも感染する。

本ウイルスに感染すると、葉にモザイクを生じたり、退緑あるいは黄化し、えそ斑点を生じる。また、感染株は生育が悪くなるため枯死する場合もある。

きゅうり果実の症状では、果実表面にモザイク症状を生じる。他県では、果実表面のモザイクが激しく、収穫前に商品価値がなくなる事例や、収穫時には表面のモザイク症状が目立たなくても、収穫1~2週間後に症状が現れ、著しく商品性が低下する事例が報告されている。また、メロン果実では、生育初期に感染するとネットの形成が異常になる等の事例が報告されている。

6 防除対策

- 1) 県内外を問わず病害発生地から苗は導入しない。導入時には全ての苗でミナミキイロアザミウマの食害の有無を確認し、食害のあるものについては速やかに廃棄する。
- 2) 施設サイド及び谷部への0.4mm目合いの防虫ネット設置や近紫外線除去フィルム等を活用するとともに、施設周囲に光反射資材(少なくとも70cm幅以上)や障壁作物を設置し、施設へのミナミキイロアザミウマ侵入を抑制する。
- 3) 育苗期のウイルス感染を防ぐため、鉢上げ時から出荷までの粒剤施用を必ず行い、ミナミキイロアザミウマの被害のない苗作りに努め、病気の発生が疑われる株は、出荷(定植)せずに廃棄する。
- 4) 定植時に粒剤を施用し、生育初期のミナミキイロアザミウマの防除を徹底する。
- 5) 栽培期間中は、定期的な薬剤散布、天敵や微生物殺虫剤の活用等により、ミナミキイロアザミウマの徹底防除を行う。
- 6) 施設内に粘着板を設置し、ミナミキイロアザミウマを物理的に防除する。
- 7) 雑草は、ミナミキイロアザミウマの生息・増殖場所となるため、施設内及びほ場周囲の除草を徹底する。特に暖房機の下や内サイドビニールと外ビニールの間などは見落としがちなので必ず除草を行うようにする。
- 8) 発病株を確認した場合は、速やかに抜き取り、圃場外に持ち出し埋却処分するか、ビニール袋等に入れて完全に枯れるまで密封処理する。
- 9) 栽培終了時はハウスを密閉して20日間蒸し込みを行い、ミナミキイロアザミウマが完全に死滅した後に残さを施設外に持ち出し処分し、ミナミキイロアザミウマを施設外に出さないようにする。

7 その他

- 1) 防除を実施する際には「**施設栽培におけるキュウリ黄化えそ病(MYSV)対策**」(社団法人宮崎県植物防疫協会平成23年9月作成)を参考にし、適切に対処する。なお、この資料は、宮崎県病虫害防除・肥料検査センターホームページにPDFデータを公開しています。(ホームページアドレス <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki/>)
- 2) 農薬の散布にあたっては、感受性の低下を避けるために同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。また、農薬容器のラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努める。
- 3) 防除薬剤等、その他の詳細については、病虫害防除・肥料検査センター、総合農業試験場生物環境部、西臼杵支庁・各農林振興局(各農業改良普及センター)等関係機関に照会する。

《連絡先》

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 壹岐

TEL : 0985-73-6670 Fax : 0985-73-2127

ホームページ : <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki>

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp